令和7年度 財政健全化判断比率等の公表

令和7年度決算に基づき、市の財政状況を示す指標である財政健全化判断比率及び資金不足比率を算定した結果、すべて「**健全段階**」となりました。

財政健全化判断比率は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の４つの指標からなり、「健全」「早期健全化」「財政再生」の３段階（④将来負担比率は財政再生段階なし）に区分されます。

財政健全化判断比率

	指標	比率	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	－	13.13％	20.0％
	②連結実質赤字比率	－	18.13％	30.0％
	③実質公債費比率	8.6％	25.0％	35.0％
	④将来負担比率	28.8％	350.0％	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、該当なしと表現され、「－」と表示しています。

資金不足比率

指標	会計名	比率	経営健全化基準
資金不足比率	上水道事業会計	－	20.0％
	下水道事業会計	－	

※資金不足がない場合は該当なしと表現され、「－」と表示しています。

資金不足比率は、公営企業に属するすべての会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」の２段階に区分されます。

用語の説明

実質赤字比率
福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

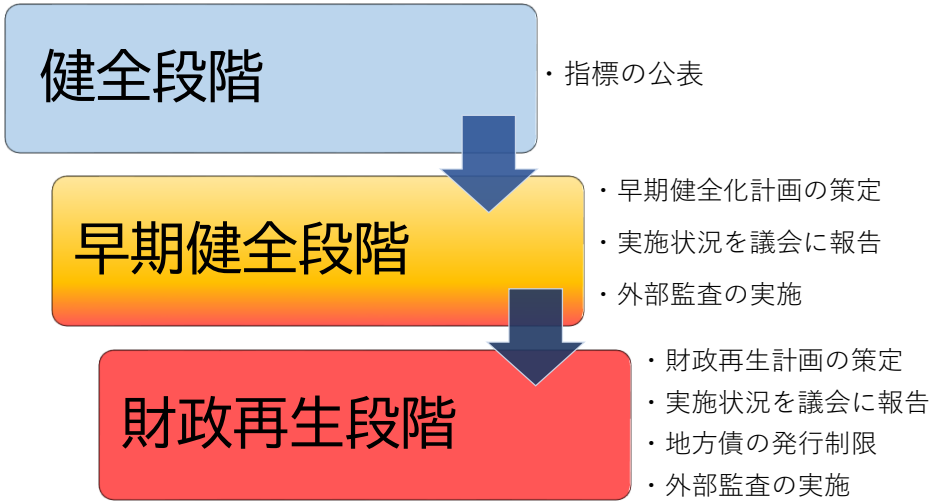
連結実質赤字比率
公営企業会計を含めたすべての会計の赤字や黒字を合算のうえ、赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

実質公債費比率
借入金（地方債）の返済額（支出）の標準財政規模を基本とした額（収入）に対する比率で、資金繰りの程度を示すもの

将来負担比率
市が関係する一部事務組合や第３セクターなどを含めた借入金などの負債残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

資金不足比率
公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

標準財政規模
標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税等を加算した額

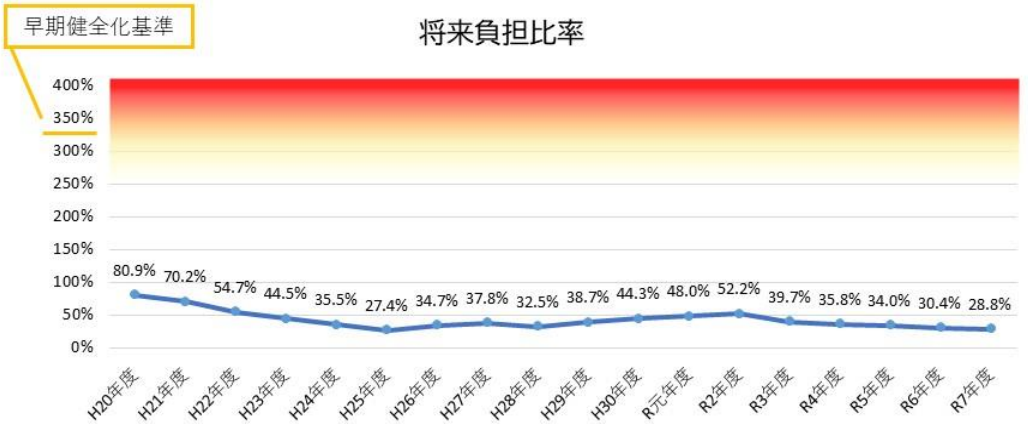


鹿角市の健全化判断比率（実質公債費比率・将来負担比率）の推移

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	早期健全化基準
実質公債費比率	8.0％	8.3％	8.4％	8.4％	8.2％	8.2％	8.4％	8.6％	25.0％
（県内市単純平均）	(9.3％)	(9.3％)	(9.1％)	(9.0％)	(9.0％)	(9.1％)	(9.2%)	(9.1%)	
将来負担比率	44.3％	48.0％	52.2％	39.7％	35.8％	34.0％	30.4％	28.8％	350.0％
（県内市単純平均）	(72.6％)	(73.7％)	(72.5％)	(60.7％)	(60.7％)	(59.6％)	(58.8%)	(58.5%)	

※年度：決算年度





鹿角市では、実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化基準を下回り、財政健全化が保たれています。

しかしながら、公債費（地方債の償還に係る支出）は令和８年度をピークに減少する見込みである一方、元利償還の増加などにより実質公債費比率は今後も上昇する見込みです。また、将来負担比率についても、組合債等の増加や充当可能基金の減少などにより上昇が見込まれています。さらに、今後は公共施設等の大規模改修や解体などに伴う財政負担も見込まれるため、財源の確保と公債費の抑制を図る必要があります。

県内各市の状況（R７年度決算・速報値）

縦軸：実質公債費比率（％）　横軸：将来負担比率（％）

